

【 高校生の学力向上について 】

二 高校生の学力向上について

次に、高校生の学力向上についてですが、

これからの社会が急速な技術革新や、グローバル化の一層の進展などにより大きく変化していく中で、次代を担う本道の子どもたちは、社会の変化に主体的に向き合いながら、自らの可能性を発揮し、未来を切り拓いていく力を身に付けることが重要です。

こうした中、道教委では、高校生の学力向上に向けて、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、『未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業』を昨年度から実施していますので、この事業の実施状況などについて、以下、伺います。

(一) 高校教育推進事業について

1 事業の概要について

まず、道教委が、高等学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立や、生徒の思考力・判断力・表現力の育成などを目指して、令和元年度から3か年で取り組むとしているこの事業はどのようなものなのか、事業の概要について伺います。

(答弁：学校教育局高校教育課長 唐川智幸)

・高校の新学習指導要領への対応として、生徒が未来社会を切り拓くための資

質・能力を育成する目的で実施しているものであり、『生徒支援事業』、『教育支援事業』、『学校支援事業』で構成。

・生徒支援事業では、大学進学を希望する生徒の学力の向上や他者と協働して課題を解決する能力の育成等を目指す探究活動キャンプやアドバンスト学習キャンプの実施。

・教育支援事業では、授業改善の取組を推進するための授業改善セミナーや、アドバンスト学習キャンプを運営する教員を対象としたスペシャリスト育成講座等の実施。

・学校支援事業では、カリキュラム・マネジメントを推進するプロジェクトや、探究活動の充実に向けた実践研究を行う総合的な探究の時間推進プロジェクト等を実施。

2 生徒支援事業について

これからの時代を担う人材には、情報活用能力や課題解決能力、コミュニケーション能力などが求められます。

これらの必要な能力を育み、生徒の学力向上を図るための取組が生徒支援事業として行われていますが、具体的な取組の内容はどのようになっているのか、伺います。

(答弁：楽興教育局高校教育課長 唐川智幸)

・情報活用能力や課題解決能力、コミュニケーション能力などを育成するための探究活動キャンプや、大学進学を目指す生徒の学力の向上と進学意欲の高揚を図ることをねらいとした、アドバンス学習キャンプを開催。

・探究活動キャンプは、道内大学等と連携し、地域の課題等に関する講義や地域課題の解決に向けたグループ競技などの参加者交流を札幌市で開催。

・アドバンス学習キャンプは、大学等の様々な情報や受験に対する学習方法に関する講義、生徒間ネットワークづくりにつながる交流などを実施。

3 教員支援事業について

生徒の学力向上を図るためには、教員の教科指導力の向上や、授業改革の取組を推進する必要があります。

教員支援事業ではどのような取組が行われているのか、伺います。

(答弁：学校教育局高校教育課長 唐川智幸)

・教員の教科指導力の向上と授業改善を進めるための授業改善セミナーや、アドバンス学習キャンプを運営する教員の指導力の向上を図ることをねらいとしたスペシャリスト育成講座を開催。

・授業改善セミナーでは、全道 27 会場において、教員を対象に、ICTを効果

的に活用した授業や課題解決型学習の実践などの発表、学習指導の在り方等についての研究協議を実施。

・スペシャリスト育成講座では、大学教授による今日的な教育課題についての講義のほか、授業づくりについての競技を実施。

4 学校支援事業について

生徒や教員に対する取組とともに、学校における取組が重要になります。カリキュラム・マネジメントの確立に向けた取組や、生徒の思考力・判断力・表現力等の育成に向けた取組などを推進するため、学校支援事業ではどのような取組が行われているのか、伺います。

(答弁：学校教育局高校教育課長 唐川智幸)

・『総合的な探究の時間』の充実を図ることをねらいとするプロジェクトや、教育課程編制・実施をねらいとするカリキュラム・マネジメント推進プロジェクトでは、ICT活用の実践研究や、道立教育研究所で作成した指導事例等を活用した実践研究に取り組んでおり、カリキュラム・マネジメント推進プロジェクトでは、教科等横断的な視点による教育課程編制・実施の理解を深めるなど、カリキュラム・マネジメントの質的な向上に取り組むとともに、全道的な主体的・対話的で深い学びの実現を目指して、研究指定校の実践を推進している。

5 取組の成果等について

生徒支援事業など 3 事業の取組について伺いましたが、昨年度実施したこれらの取組によって、生徒や教員、学校などにどのような変化が現れているのか、事業の成果について課題などと併せて伺います。

(答弁：学校教育局指導担当課長 山本純史)

・『生徒支援事業』については、探究活動キャンプ及びアドバンスト学習キャンプに参加した生徒から、

・地域の活性化に向けた課題を発見できた

・課題解決のための方策を考えることができた

・諦めずに問題を解くことが大事と分かった、など問題発見・解決能力の育成や学習意欲の向上に成果が見られた。

・『教員支援事業』については、授業改善セミナーに参加した教員から、

・授業実践力の向上に役立った

・自分の授業を振り返るきっかけとなった

・授業で生かせるアイデアを得られた、など、授業改善に向けた意欲の向上が見られた。

・『学校支援事業』については、3年間を見据えた総合的な探究の時間の取組が進められているほか、ICTを活用した探究学習が充実するなど、改善が行われ

ている。

・これらの事業の課題として、生徒、教員や研究指定校が取り組んでいる優れた実践を広く全道に普及していく必要がある。

6 高等学校サポーター派遣事業について

未来を切り拓く資質・能力を育む高校教育推進事業のメニューの中に、学業不振を理由に中途退学や不登校の生徒などが多い学校に学習支援員を派遣し、学習を支援する、高等学校サポーター派遣事業があります。

この事業の昨年度における取組の状況と、成果などについての道教委の受け止めについて伺います。

(答弁：学校教育監 赤間幸人)

・本事業は、基礎学力の定着や学習意欲が十分でない生徒を支援し、学力の向上を図るため実施しているもの。

・指定校 16 校に退職教員や大学生等を学校サポーターとして派遣し、始業前、放課後等において復習や予習などの支援を行った。

・成果として、生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が図られ、学業不振を理由に、不登校となった生徒は 7 名から 1 名に減少、中途退学した生徒は 63 名から 7 名に減少するなど、基礎学力を身に付け、高校生活への意欲を高める効果

があったものと考えている。

(二) 今後の取組について

新学習指導要領が今年度から小学校で全面実施され、中学校は来年度、高等学校は再来年度 1 学年から順次実施されることから、高校の新学習指導要領の実施に向けて、この事業の取組を加速させる必要があります。

これまでの事業の取組を踏まえ、道教委は、本道の高校生の学力向上に向けてどのように取組んで行く考えなのか、伺います。

(答弁：教育長 小玉俊宏)

・高校生の未来を切り拓く、資質・能力を育むための事業においては、成果等を、広く普及する必要がある。

・このため、研究指定校の具体的な成果等を生かすため、今後、全道研究協議会等を実施し、学校における学習指導の改善・充実を推進。

・さらに、生徒が自ら課題を設定し、協働的に回台を解決する探究的な学びを充実、その成果等を発信する機会を設定。

・高校生が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、学校の実践を支援し、教員の指導力の向上を図る取組を推進。